

令和6年度第2回朝霞市総合福祉センター運営協議会

次 第

日 時:令和7年2月14日(金)

午後2時30分から

会 場:朝霞市総合福祉センター

第1・第2会議室

1 開 会

2 配付資料等の説明

3 議 題

会長、副会長の選任について

令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告(令和6年4月～12月)

令和7年度朝霞市総合福祉センター事業計画(案)

4 閉 会

令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告
(令和6年4月～令和6年12月)

令和7年度朝霞市総合福祉センター事業計画(案)

各事業施設年度別利用状況	・・・	1
①総合福祉センター管理運営	・・・	2～3
②はあとぴあ福祉作業所	・・・	4～8
③はあとぴあ障害者就労支援センター	・・・	9～12
④はあとぴあ障害者相談支援センター	・・・	13～16

総合福祉センター各事業施設年度別利用状況

※12月末現在

施設及び事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①会議室		512件	542件	514件	569	414	
		4,717人	4,525人	4,621人	5,364	4,195	
②障害者多機能型施設 はあとびあ福祉作業所		(定員80人)					
		利用者数	63人	62人	60人	60人	61人
		(利用者の延べ人数)	12,667人	12,792人	13,040人	12,640人	9,662人
		喫茶室「お花畑」の運営	1,027人	1,221人	1,842人	2,061人	1,099人
		売店「はっぴい」の運営	1,926人	2,357人	2,513人	3,119人	2,000人
売店カフェ「ル・クール」の運営	856人	228人	190人	3,137人	2,136人		
③障害者就労支援センター		1,698件	1,720件	2,323件	2,553件	1,620件	
④障害者相談支援センター		5,252件	5,571件	6,826件	6,090件	4,122件	

①総合福祉センター管理運営 令和6年度事業報告

(4月～12月)

事業名	実施日		内 容	参加人数	講 師 等
	月	日			
消防訓練	5	23	水消火器を使用した消火訓練を実施。	13人	
	10	3	水消火器を使用した消火訓練を実施。	14人	
	10	3	ブラインド避難訓練（火災想定）、防災監視盤による通報訓練を実施。 ※ブラインドとは、事前の指導を行わない訓練を指します。	110人	
洪水時等の避難確保計画に基づく避難訓練	6	14	洪水時の避難確保計画及びタイムラインに基づく避難誘導に関する机上訓練を実施。	12人	
第19回 はあとぴあふれあい祭り 担当者会議	6	20	はあとぴあふれあい祭りを開催するために事前の協議及び打合せ等を行う。	62人	
	7	4			
	7	23			
	8	27			
	9	19			
	10	17			
	11	7			
第19回 はあとぴあふれあい祭り	11	20	模擬店、アトラクション・展示・体験等を行う。	1,346人	
	11	23			
	12	10			
施設見学の受入れ	10	9	横浜市戸塚第一地区社会福祉協議会の見学受入れを行う。	37人	
	11	20	朝霞第三小学校2年生の見学受入れを行う。	38人	

①総合福祉センター管理運営 令和7年度事業計画（案）

事業名	実施日		内容	参加人数	講師等
	月	日			
消防訓練	9		通報訓練・避難訓練・消火訓練 年2回以上実施予定。（火災・地震・水害のいずれかを想定し実施。）		朝霞消防署浜崎分署
	3				
第20回 はあとびあふれあい祭り 担当者会議	5月～3月		祭りを開催するために事前の協議及び打合せ等を行う。反省会、次年度の企画の検討を含めて年10回程度開催予定。		
第20回 はあとびあふれあい祭り	11	23	模擬店、アトラクション・展示・体験等を行う。		
施設見学受入れ	随時		学校・市役所等からの受入れを行う。		

②はあとびあ福祉作業所 令和6年度事業報告

(4月～12月)

事業名	実施日	内 容	参加人数	備 考		
	月					
保護者懇談会	4月20日	令和5年度事業報告・令和6年度事業計画	31人	生活 就B	保護者12人 保護者17人	利用者1名 利用者1名
個別面談	5月27日～ 7月5日	これまでの評価と今後の支援内容を決定する面談を利用者・保護者・職員で行う。	126人	生活 就B	利用者33人、保護者33人 利用者30人、保護者29人	
歯科検診	5月30日 6月6日	歯科医検診・衛生士ブラッシング指導 ※新型コロナウイルス感染症対策として衛生士ブラッシング指導は中止。	57人	生活 就B	利用者28人 利用者29人	
彩夏祭「鳴子踊り」	8月3日	彩夏祭で「鳴子踊り」を楽しむとともに地域の人々との交流・親睦を図る。	18人	生活 就B	利用者3人 利用者15人	※ボラ 6名
健康診断	9月9日	利用者の健康管理・健康保持 「定期健康診断・血液検査・心電図・問診」(健診車検査あり)	56人	生活 就B	利用者27人 利用者29人	
消防訓練 (総合福祉センター)	10月3日 2月予定	通報訓練・避難訓練・消火訓練 年2回以上。 (火災・地震・水害のいずれかを想定し実施。)	56人	生活 就B	利用者29人 利用者27人	
避難訓練 (はあとびあ福祉作業所)	6月17日 9月26日 10月30日	緊急時の大きな環境の変化を繰り返し体験し、実際の災害時に慌てず安全に避難できるよう実施。 (火災・地震・水害のいずれかを想定し実施。) シェイクアウト訓練を実施。	201人	生活 就B	利用者88人 利用者113人	
日帰り課外体験研修	10月21日、 25日、28日	日帰り課外体験研修を通し、施設外での社会体験、社会のルールの習得を図る。また、気分転換を図ることで、日々の生活の活性化を目指す。	51人	生活 就B	利用者23人 利用者28人	
赤い羽根共同募金街頭募金	10月7日 10月17日	街頭募金を通じて社会参加を促し、奉仕活動を行う。	37人	生活 就B	利用者13人 利用者24人	
個別面談	11月1日～ 12月中旬	これまでの評価と今後の支援内容を決定する面談を利用者・保護者・職員で行う。	121人	生活 就B	利用者31人、保護者31人 利用者30人、保護者29人	
みらくる♪笑顔の会 (生活)	9月30日	レクリエーションを行い、職員と利用者・保護者との交流を深める。	36人		利用者25人 保護者11人	
施設通信(通年)	1回/月	施設だより 就Bはあすのび通信、生活はみらくる通信の発行・配布。	—		配布先：利用者、取引業者 社協各部署 他	
誕生日会(通年)	13回	喫茶の飲み物、売店での買い物、缶バッジ作成で誕生日のお祝い。	47人	生活 就B	利用者25人 利用者22人	
生活習慣病予防事業(通年)	1回/月	生活習慣病予備軍の利用者を対象に運動を行い、健康・体力の増進を図る。 ※外部講師による実施事業。	174人			
精神科診察(通年)	1回/月	利用者本人の安定を図るとともに支援方法の助言をいただくことを目的に、医師による診察を精神的に不安定な利用者に行う。また、保護者が相談できる場とする。	9人			
理学療法 (生活)	1回/月	利用者の基本能力・応用能力・社会生活適応能力の維持、改善を目的とし、理学療法士による機能訓練を行う。支援方法についての指導をいただく。	11人			
作業療法 (生活)	1回/月	利用者の基本能力・応用能力・社会生活適応能力の維持、改善を目的とし、作業療法士による機能訓練を行う。支援方法についての指導をいただく。	34人			
音楽療法 (生活)	1回/月	コミュニケーションの相互作用を促し、感情表現、言語の表出を高める等、楽しみながら生活の質の向上を図ることを目的とし、外部講師が楽器演奏、歌唱指導を行う。	125人			
感覚統合療法(スノーブレン) (生活)	随時	感覚的能力の向上、心身の安定を目指し、潜在能力を発揮できることを目的とし、感覚刺激空間を提供する。	175人		19回実施	
健康増進体操 (生活)	1回/月	身体を動かすことで心身の活性化を図るとともに、健康の維持・増進を目的として、外部講師による体操を行う。	180人			

社会生活力勉強会（通年）	5回/年	社会生活をするうえでの基本的なルールやマナーの習得や自立意識の醸成を図る。 ※外部講師による実施事業。	62人	
あすのび余暇活動（就B）	11月22日 12月23日	施設内でレクリエーションや公共交通機関を利用して外出し、様々な体験を行う。	60人	
季節行事（生活）	8月21日 10月31日 12月24日	季節のレクリエーションを通じて心身の活性化を図る。（夏祭り、ハロウィン、クリスマス）	72人	
グループ外出（生活）	数回/年	グループに分かれての余暇活動。	29人	
売店「はっぴい」の運営（通年）	毎週月～火	売店業務で施設外部との関わりを通じ、利用者の社会性を養う。また、施設の取組みの周知も兼ねて外部出店を行う。	———	従事利用者 1人
喫茶室「お花畑」の運営（通年）	毎週火～金	喫茶業務で施設外部との関わりを通じ、利用者の社会性を養う。また、施設の取組みの周知も兼ねて外部出店を行う。	———	従事利用者 1人
T S テック売店カフェの運営（通年）	毎週月～金	市内の企業T S テック内の社員食堂にて売店カフェの運営をあさか福祉作業所と共同で行う。	———	従事利用者 1人

②はあとぴあ福祉作業所 喫茶室「お花畑」利用状況

令和4年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	231日	117人	1,725人	1,842人	686,350円	373円
月平均	19日	10人	144人	154人	57,196円	
日平均		1人	7人	8人	2,971円	

令和5年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	220日	320人	1,741人	2,061人	749,840円	364円
月平均	18日	27人	145人	172人	62,487円	
日平均		1人	8人	9人	3,408円	

令和6年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	106日	239人	860人	1,099人	243,808円	222円
月平均	12日	27人	96人	122人	27,090円	
日平均		2人	8人	10人	2,300円	

はあとぴあ福祉作業所 売店「はっぴい」利用状況

令和4年度	営業日数	来店者数	金額	1人当たり平均
	185日	2,513人	2,707,167円	1,077円
月平均	15日	209人	225,597円	
日平均		14人	14,633円	

令和5年度	営業日数	来店者数	金額	1人当たり平均
	189日	3,119人	3,847,570円	1,234円
月平均	16日	260人	320,631円	
日平均		17人	20,358円	

令和6年度	営業日数	来店者数	金額	1人当たり平均
	137日	2,000人	2,066,600円	1,033円
月平均	15日	222人	229,622円	
日平均		15人	15,085円	

はあとぴあ福祉作業所 売店カフェ「ル・クール」利用状況

令和4年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	18日	173人	17人	190人	646,593円	3,403円
月平均	2日	14人	1人	16人	53,883円	
日平均		10人	1人	11人	35,922円	

令和5年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	214日	2,506人	631人	3,137人	758,146円	483円
月平均	18日	209人	53人	261人	63,179円	
日平均		12人	3人	15人	3,543円	

令和6年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	176日	1,613人	523人	2,136人	513,000円	480円
月平均	20日	179人	58人	237人	57,000円	
日平均		9人	3人	12人	2,915円	

※1 収入はあさか福祉作業所と折半したものを計上しています。

※2 令和5年5月8日から営業を再開しています。

②はあとびあ福祉作業所 令和7年度事業計画（案）

事業名	実施日	内 容	参加予定数	備 考
	月			
保護者懇談会	4月	令和6年度事業報告・令和7年度事業計画	30人	生活 保護者31人 就B 保護者30人
個別面談	5月 6月	これまでの評価と今後の支援内容を決定する面談を利用者・保護者・職員で行う。	120人	生活 利用者31人、保護者30人 就B 利用者30人、保護者29人
歯科検診	6月	歯科医検診・衛生士ブラッシング指導	61人	生活 利用者31人 就B 利用者30人
彩夏祭「鳴子踊り」	8月	彩夏祭で「鳴子踊り」を楽しむとともに地域の人々との交流・親睦を図る。	61人	生活 利用者31人 就B 利用者30人
健康診断	9月	利用者の健康管理・健康保持 「定期健康診断・血液検査・心電図・問診」（健診車検査あり）	61人	生活 利用者31人 就B 利用者30人
みらくる♪笑顔の会（生活）	9月	レクリエーションを行い、職員と利用者・保護者との交流を深める。	61人	生活 利用者31人、保護者30 人
消防訓練（総合福祉センター）	9月 2月	通報訓練・避難訓練・消火訓練 年2回以上。（火災・地震・水害のいずれかを想定し実施。）	61人	生活 利用者31人 就B 利用者30人
避難訓練（はあとびあ福祉作業所）	10月 2月	緊急時の大きな環境の変化を繰り返し体験し、実際の災害時に慌てず安全に避難できるよう実施。（火災・地震・水害のいずれかを想定し実施。）シェイクアウト訓練の実施。	61人	生活 利用者31人 就B 利用者30人
日帰り課外体験研修	10月 11月	日帰り課外体験研修を通し、施設外での社会体験、社会のルールの習得を図る。また、気分転換を図ることで、日々の生活の活性化を目指す。	61人	生活 利用者31人 就B 利用者30人
赤い羽根共同募金街頭募金	10月	街頭募金を通じて社会参加を促し、奉仕活動を行う。	61人	生活 利用者31人 就B 利用者30人
個別面談	11月 12月	これまでの評価と今後の支援内容を決定する面談を利用者・保護者・職員で行う。	120人	生活 利用者31人、保護者30人 就B 利用者30人、保護者29人
新年交流会（就B）	1月	レクリエーションを行い、職員と利用者・保護者との交流を深める。	59人	就B 利用者30人、保護者29 人
みらくる♪笑顔の会（生活）	1月	レクリエーションを行い、職員と利用者・保護者との交流を深める。	61人	生活 利用者31人、保護者30 人
利用者満足度調査	2月	施設運営に関するアンケート調査。	120人	生活 利用者31人、保護者30人 就B 利用者30人、保護者29人
みらくる♪笑顔の春（生活）	3月	レクリエーションを行い、職員と利用者との交流を深める。利用者の1年の振り返りと今後の目標を話し合う。	31人	生活 利用者31人
内科健診	3月	健康管理・健康保持のための医師による診察・問診。	61人	生活 利用者31人 就B 利用者30人
お疲れ様会（就B）	3月	1年の労をねぎらうとともに次年度の通所・作業への意欲向上を目的とし、茶話会を行う。	30人	就B 利用者30人
施設通信（通年）	1回/月	施設だより 就Bはあすのび通信、生活はみらくる通信の発行・配布。	——	配布先：利用者、取引業者 社協各部署 他
誕生日会（通年）	1回/月	喫茶での飲食、売店での買い物、誕生日カード作成で誕生日のお祝い。	61人	生活 利用者31人 就B 利用者30人
生活習慣病予防事業（通年）	1回/月	生活習慣病予備軍の利用者を対象に運動を行い、健康・体力の増進を図る。 ※外部講師による実施事業。	1回約19人	
精神科診察（通年）	1回/月	利用者本人の安定を図るとともに支援方法の助言をいただくことを目的に、医師による診察を精神的に不安定な利用者に行う。また、保護者が相談できる場とする。	1回約1人	
理学療法（生活）	1回/月	利用者の基本能力・応用能力・社会生活適応能力の維持、改善を目的とし、理学療法士による機能訓練を行う。支援方法についての指導をいただく。	月約2人	
作業療法（生活）	1回/月	利用者の基本能力・応用能力・社会生活適応能力の維持、改善を目的とし、作業療法士による機能訓練を行う。支援方法についての指導をいただく。	月約4人	
音楽療法（生活）	1回/月	コミュニケーションの相互作用を促し、感情表現、言語の表出を高める等、楽しみながら生活の質の向上を図ることを目的とし、外部講師が楽器演奏、歌唱指導を行う。	月約10人	
感覚統合療法（スノーズレン）（生活）	随時	感覚的能力の向上、心身の安定を目指し、潜在能力を発揮できることを目的とし、感覚刺激空間を提供する。		

健康増進体操 (生活)	1回/月	身体を動かすことで心身の活性化を図るとともに、健康の維持・増進を目的として、外部講師による体操を行う。	月約21人	
社会生活力勉強会 (通年)	5回/年	社会生活をするうえでの基本的なルールやマナーの習得や自立意識の醸成を図る。 ※外部講師による実施事業。	1回約14人	
あすのび余暇活動 (就B)	数回/年	施設内でレクリエーションや外出による社会体験を行う。	30人	就B 利用者30人
季節行事 (生活)	数回/年	季節のレクリエーションを通じて心身の活性化を図る。	31人	生活 利用者31人
グループ外出 (生活)	数回/年	グループに分かれての余暇活動。	31人	生活 利用者31人
売店「はっぴい」の運営 (通年)	毎週火～金	売店業務で施設外部との関わりを通じ、利用者の社会性を養う。また、施設の取組みの周知も兼ねて外部出店を行う。	——	従事利用者 1人
喫茶室「お花畑」の運営 (通年)	毎週火～金	喫茶業務で施設外部との関わりを通じ、利用者の社会性を養う。また、施設の取組みの周知も兼ねて外部出店を行う。	——	従事利用者 1人
T S テック売店カフェの運営 (通年)	毎週月～金	市内の企業T S テック内の社員食堂にて売店カフェの運営をあさか福祉作業所と共同で行う。	——	従事利用者 1日 1人
実習の受入	随時	社会福祉士実習、介護等体験、支援学校等の実習生。	——	
施設見学の受入	随時	支援学校、相談事業所、他障害者施設等からの紹介。	——	

③ はあとぴあ障害者就労支援センター 令和6年度事業報告

(4月～12月)

◎利用者支援

利用者支援では、就職準備支援として求職条件の整理や訓練施設の情報提供、履歴書の作成や面接同行等を行いました。就職後の支援(職場定着支援)としては、職場訪問や面談を行い安定した就労のための相談や事業所との調整を行いました。その他、事業所にて仕事を体験させていただく職場実習や、離職時・離職後の手続き等の支援、就業生活を充実させるための生活支援として生活に関する相談を行いました。

<利用者数>

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
登録者数 (4月～12月の間に登録した人)	3人	3人	11人	0人	17人
支援等利用延べ人数 登録前の相談(電話・来所) 就職準備支援 職場見学支援 職場実習支援 職場定着支援 離職時・離職後支援 生活支援	167人	481人	965人	7人	1,620人
就職者数 (4月～12月の間に就職した人)	3人	9人	13人	0人	25人

◎就職職種

- ・身体障害者・・・品出し、清掃
- ・知的障害者・・・事務、品出し、軽作業、清掃、調理補助
- ・精神障害者・・・事務、軽作業、清掃、A型
- ・その他・・・就職なし

◎事業所・関係機関との連携

事業所との連携としては、これまで関わりの無かった企業に対して障害者雇用について相談を行う新規事業所開拓を行っております。また、一般就労の拡大と自立した社会参加を進めるために、ハローワーク、就労訓練事業所、学校、病院等の関係機関と連携を図りました。特に生活課題が多い利用者に関しては、就労の安定を図ることを目指して、同じ課内であることの利点を生かして、はあとぴあ障害者相談支援センターとの連携を強化し、生活面の課題を軽減させることに繋がりました。

新規事業所開拓	15件
雇用・実習相談	658件
関係機関との連携	537件

◎職員研修・普及啓発

ジョブサポーター研修、就業支援研修、就労支援センター等連絡協議会等に参加するだけでなく朝霞市社会福祉協議会が運営する利点を生かし、はあとぴあ障害者相談支援センターと合同による会議や研修を実施しました。結果、市内の障害者の状況や福祉サービスを含む行政情報等の共有とともに、利用者のニーズに対応した相談支援を行うための資質向上に繋がりました。

また、広報紙「社協あさか」に障害者雇用についての啓発記事を掲載、社協Xに活用できる職業訓練等の情報発信を行いました。

調査研究・普及啓発 (ツイッター投稿・社協あさか記事掲載含む)	100件
るくるん会議 (相談支援センター・就労支援センター合同)	4回

<るくるん会議>

実施計画	実施日	内容	参加人数	講師等
4月	4月17日	職員紹介・就業規程・個人情報保護・接遇マナー等	10人	
6月	6月19日	支援者のための障害年金勉強会	54人 (内部20人・外部34人)	前田労務管理法律事務所
11月	10月11日	支援者のための依存症勉強会	26人 (内部9人・外部17人)	埼玉県立精神保健センター
12月	12月11日	障害者の就労を目指すために	49人 (内部15人・外部34人)	さいたま桜高等学園/榎ヤオコー
1月		権利擁護について(親なき後、成年後見) 市民向け講座		
3月		虐待研修(伝達研修)		

◎生活支援(余暇支援)事業

就業している人が仕事を続けるうえで必要な仕事以外の楽しみを持ち、仕事と生活の充実を図ることで、仕事と生活の充実に繋がるよう支援をしました。

- ①朝霞市ふれあいスポーツ大会 9月28日(土) 朝霞市総合体育館メインアリーナ
7人(知的7人)

③ はあとぴあ障害者就労支援センター 令和7年度事業計画（案）

1 運営方針

市内在住の障害のある人に対し就労支援と生活支援を総合的に行うことにより、一般就労の拡大を図るとともに、自立と社会参加を促進することを目的に事業を実施します。

2 研修計画

利用者のニーズに対応した相談支援をするために、職員の資質向上を日常的に図るとともに執務上必要な基礎知識を習得し、職場への適応力を養うため、一般研修、派遣研修、職場研修、自主研修に取り組みます。

①外部研修

ジョブサポーター研修（初級・中級）、就労支援センター等連絡協議会、発達障害に関する研修等。

②法人内研修

新任職員研修、接遇研修、ファシリテーション研修、事例検討等。

3 地域との連携、他施設との連携

朝霞市社会福祉協議会が運営する利点を生かし、法人内の事業所と綿密な連携を図るとともに、各関係機関への各種連携や普及活動をすすめます。

①るくるん会議

はあとぴあ障害者相談支援センターと合同で会議及び研修会を実施します。

＜るくるん会議＞

実施月	内容	講師等
4月	就業規程・個人情報保護・接遇マナー・虐待研修等	内部講師
7月(8月)	障害者の就労について	外部講師
10月	権利擁護について	外部講師

②普及啓発活動

- るくるん会議を市内関係機関や事業者にも周知をし、参加を呼びかけます。
- あさか・はあとびあ両作業所との定期的な情報交換の場（年2回程度）を設けて就労に向けての情報共有を図ります。
- 各関係機関や利用者団体等への訪問、及び広報での宣伝を実施します。
- 各支援学校との進路会議に出席して、教員及び卒業年次生への周知を図ります。
- 県雇用総合サポートセンターとの連携を強化し、市内の雇用率未達成企業情報の収集と、アプローチ（パンフレット配布・訪問）を図ります。
- 障害のある人の就労について、広く住民に周知、啓発し、理解の促進を図ります。

4 生活支援(余暇支援)事業の実施

就業している人が仕事を続けるうえで必要な仕事以外の楽しみを持ち、仕事と生活の充実を図ることで、仕事と生活の充実につながるよう支援します。

- ①朝霞市ふれあいスポーツ大会への参加案内及び参加
- ②はあとびあ相談センターと合同で、社会生活力を高め、地域で生活するうえで必要なスキルを身に着けるための講座等(社会生活力向上支援)を開催。

④はあとぴあ障害者相談支援センター 令和6年度事業報告

(4月～12月)

◎利用対象者

朝霞市にお住まいで心身の発達に心配のあるお子さんや、身体・知的・精神障害等のある方とご家族を支援しています。

1. 基本相談

◎相談件数の障害種別内訳

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	合計
延べ人数	42人	1人	281人	427人	9人	7人	108人	875人

◎相談件数の内容別内訳

区分	合計
福祉サービスの利用等に関する支援	417
障害や病状の理解に関する支援	155
健康・医療に関する支援	89
不安の解消・情緒安定に関する支援	405
保育・教育に関する支援	27
家族関係・人間関係に関する支援	104
家計・経済に関する支援	53
生活技術に関する支援	53
就労に関する支援	31
社会参加・余暇活動に関する支援	14
権利擁護に関する支援	10
その他	45
合計	1,403件

◎関係機関との連携（市内・市外）

連携先：医療機関・行政機関・通所事業所・就労機関・生活サポート事業所
相談支援事業所・短期入所事業所・ヘルパー事業所等

関係機関（他市地域所在含む）との連携	352件
--------------------	------

2. 計画相談（契約者）

◎契約者数

	障害者	障害児	合計
合計人数	123	80	203
		相談件数	2,719件

◎るくるん会議（はあとびあ障害者相談支援センター・就労支援センター）

同じ法人内での相談支援センターと就労支援センターでの情報共有や統一した支援が出来るように、定期的に勉強会を開催しました。また、市内相談事業所や福祉サービス事業所などへの研修機会の提供を行いました。

実施計画	実施日	内容	参加人数	講師等
4月	4月17日	職員紹介・就業規程・個人情報保護・接遇マナー等	10人	
6月	6月19日	障害年金について	54人 (内部20人・外部34人)	前田労務管理法務事務所 社会保険労務士・行政書士
11月	10月11日	依存症について	26人 (内部9人・外部17人)	埼玉県立精神保健福祉センター 臨床心理士・公認心理士
12月	12月11日	障害者の就労について	49人 (内部15人・外部34人)	県立さいたま桜高等学園 株式会社 ヤオコー

◎普及・啓発

- ・土曜日開所（年6回実施）

日時：4月20日、6月15日、8月17日、10月19日、12月21日、※R7.2月15日予定

- ・ツイッター投稿・社協あさか記事掲載：57件

- ・相談支援センターについて（出前講座・東部民協定例会）

日時：9月3日（火） 場所：朝霞市総合福祉センター

④ はあとぴあ障害者相談支援センター 令和7年度事業計画（案）

1 運営方針

利用登録者とサービス等利用計画の契約者増を目指すとともに、地域生活を送る障害者の相談ニーズに応えられるよう、業務に努めます。

2 研修計画

利用者ニーズへの確に対応した相談支援を実施するため、職員の資質向上を日常的に図るとともに、以下のように外部・内部研修を実施します。

① 外部研修

相談支援従事者初任研修、相談支援従事者現任研修、精神保健個別支援技術研修、虐待防止研修、スーパービジョン研修、発達障害に関する研修、医療的ケアに関する研修、リスクマネジメント研修等。

② 法人内研修

新任職員研修、接遇研修、ファシリテーション研修、チームリーダーキャリアパス研修等。

3 地域との連携、他施設との連携

朝霞市社会福祉協議会が運営する利点を生かし、法人内の事業所と綿密な連携を図るとともに、市内の各関係機関への各種連携や普及啓発活動をすすめます。

① るくるん会議（はあとぴあ相談支援センター、就労支援センター合同）

年3回合同で会議および研修会を実施します。

<るくるん会議>

実施月	内容	講師等
4月	就業規程・個人情報保護・接遇マナー・虐待防止等	内部講師
7月(8月)	障害者の就労について	外部講師
10月	権利擁護について	外部講師

② 普及啓発活動

- るくるん会議の中でも、研修会では市内関係機関や事業者にも周知をし、参加を呼びかけます。これにより、顔の見える関係の構築と、地域連携として、総合的なサービスの提供を目指します。
- 10月の権利擁護研修会は広く市民にも周知を行い、障害のある子を持つ親等を対象に親亡き後の心構えや準備について研修会を行います。
- 就労や学業により平日の来所及び訪問が難しい方への相談にも対応するため、年6回程度の土曜日開所を行います。
- SMSやLINEといったコミュニケーション手段を積極的に活用することで、利用者の支援や心身の状況や利便性に応じた支援体制の充実を図ります。

③ 委託相談事業所

外部講師を招いた研修会を市民や市内(近隣市含む)の相談支援事業所や障害サービス事業所等も対象に行います。これにより、地域の社会資源の発掘や連携体制の構築、専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材の養成を目指します。

また、朝霞市設置予定の基幹相談支援センターや関係機関と連携を図ります。

その他、朝霞市はあとびあ就労支援センターと合同で、社会生活力を高め、地域で生活する上で必要なスキルを身に着けるための講座等を開催します(社会生活力向上支援)。